

「整会」2022年度9月臨時役員会 議事録

日時：2021年9月5日(日) 14:00～17:00

場所：Zoomによるリモート会議

出席者：長谷川、飯田、亀村、山崎、本間、大向、馬場、葛城、中村、小倉 10名

欠席者：なし

【報告事項】

1. 「あなたと青山学院36号(11月発行)」掲載記事について
 - ・タイトル「国宝十一面観音の奈良聖林寺ご住職から整会にビデオメッセージをいただきました」を寄稿した。(掲載有無は未定)
2. 寄付金の状況について
 - ・2021年度は88名から429,206円の寄付があった。(2020年度は45名から227,913円)
3. “整” デジタル版申込案内について
 - ・“整” デジタル版のデータ希望者(会員に限る)に対する申込案内・受付方法及びデータ提供方法等について別紙に基づき長谷川会長から報告があった。会員へは総会資料等発送時に案内予定である。(協議事項3参照)

【協議事項】

1. 2021年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)について
 - ・副会長(総務担当)から2021年度事業報告案が、会計担当から2021年度収支決算報告案が、また監査役から会計事務が適正に処理されている旨、それぞれ資料に基づき報告があった。役員会としてこれを了承し総会議案とすることを確認した。詳細は別紙(総会案内及び資料案)の通り。
2. 総会(書面開催)について
 - ・昨年同様書面開催とし、表決・議決方法、結果報告等も昨年同様の形で実施することとした。
 - ・議案等詳細は別紙(総会案内及び資料案)の通り。
3. 会員への書面送付について
 - ・9月13日(月)発送予定。
 - ・送付物：①総会案内及び資料、②表決権行使書(返信はがき)、③整会からのお知らせ、④“整” デジタル版のご案内、⑤“整” デジタル版購入申込書(払込票)、⑥寄付のお願い、⑦寄付金払込票
4. 2021年同窓祭(オンライン開催)について
 - ・「あなたと青山学院」に同窓祭実行委員会情報として9月1日以降事務局より開催概要を発表する旨掲載されたので同日問合わせた。実行委員会内で外部対応方が統一されていないなど曖昧な回答で、有益な情報が全く得られないため、本年は整会として参加しないことを改めて確認した。
5. 古美術研究会への活動支援について
 - ・9月4日、古美研黒田総務部長から次のように活動の現状報告があった。
「7月中に新入生8名との懇親会を計画したが、緊急事態宣言延長のため実施できず。9月9日にオンラインにより再度計画中だが困難が予想される。現在のところ後期授業や部活動について大学からの情報が皆無で、今後の活動の見通しがたたない。打つ手が無いのが実情である。」
 - ・今年度の支援(支援金の贈呈)については、改めて古美研役員との意見交換会(9月下旬で提案中)を行った上で、その是非を検討することとした。
6. 聖林寺観音堂改修事業への支援について
 - ・長谷川会長から、添付資料に基づいて、現在聖林寺で行われている観音堂改修事業について、整会として支援を行いたい旨提案があり議論を行った。協議の結果、当件のような文化財保護活動も整会の目的の一つである「古美術研究の啓発発展に寄与すること」に合致していること、聖林寺と整会とは諸々の交流があること、聖林寺が「小さな古刹」であること等を勘案し支援金として10万円を寄進することとした。但し今後同様のケースが発生した場合は、今回を前例とせずあくまでもその都度必要性を十分議論して決定する必要があることを確認した。

以上
(文責 総務担当飯田)

次回役員会：2021年12月5日(日) 14:00～16:00 場所：アイビーホール集会室(予定)

*コロナ感染拡大が危惧される場合は、同日同時刻のZoomによるリモート会議に変更する。

聖林寺 観音堂改修事業への支援について（提案）

長谷川

聖林寺では国宝十一面観音像を安置している観音堂の老朽化により、免震・耐震性のある観音堂建設が急務のため、大規模な改修事業を進めています。

改修事業には総額 1.5 億円という莫大な費用を要し、資金集めはクラウドファンディングの実施などで一定の成果が上がっているものの、まだまだ十分とは言えない状況とのことです。

髻会の目的の一つは「古美術研究の啓発発展に寄与すること」です。この目的達成のため具体的にどのような活動を行うかは会則等で明文化されていませんが、例えば「文化財保護活動」は、古美術研究を行う大前提として欠くことのできない重要なテーマであり、当会としても可能な範囲でこうした活動を実践することが望まれます。

聖林寺の倉本ご住職は葛城役員との交流もあり、先日も当会へビデオメッセージをお寄せいただくなど、当会活動のよき理解者です。

については、この機に当会として前述の観音堂改修事業の一助となるよう、下記により支援金を寄進いたしたく役員の皆様にお諮りします。

記

1. 金額 () 円 ※役員会の協議により決定

2. 経費措置 2022 年度「啓発活動費」により措置する。

3. 支払時期及び支払方法

役員会決裁後、葛城役員を通して倉本ご住職とご相談の上決定する。

4. その他

今後、他の文化財に関して同様の支援活動を検討することが想定されるが、その是非についてはその 都度役員会で協議の上決定する。

以 上